

令和6年 8月30日

君津市議会議長 小倉 靖幸 様

令和新政 会長 奈良輪 政五

会 派 視 察 報 告 書

令和新政 視察報告書を次のとおり提出いたします。

- 1 期 日：令和6年8月1日（木）から2日（金）の2日間
- 2 視察地：8月1日（木） 静岡県三島市役所（静岡県三島市北田町4-47）
8月2日（金） 静岡県伊豆市役所（静岡県伊豆市小立野24-1）
- 3 視察場所及び内容
 - （1）三島市役所
 - ・移住・定住促進事業について
 - （2）伊豆市役所
 - ・鳥獣被害対策事業について
- 4 参加議員
三浦章、小倉靖幸、鶴岡一成、天笠等、大和ヒロシ、小倉広紀 6名
- 5 交通機関
レンタカー

三島市役所

日 時：令和 6 年 8 月 1 日（木） 午後 1 時 3 0 分～

1 概要

- ・面積 62.02 k m²
- ・人口 105,552 人（令和 6 年 4 月 1 日時点）
- ・予算 450.7 億円（令和 6 年度一般会計当初予算）

三島市は静岡県東部に位置する。伊豆半島の北端部に位置し、かつて伊豆国の国府が置かれ、伊豆国分寺も建設された。これまで編入合併を行い、昭和 1 6 年に市制を施行して三島市となり、昭和 2 9 年に中郷村を編入し現在の市域となった。

東京からは 100 k m 圏内、新幹線で約 4 0 分の距離である。

2 調査事項

県外から選ばれている移住及び定住の取組について

①事業概要

- ・幸せを実感できるまちづくり
⇒令和 5 年度市民意識調査（毎年度実施している）
 - ・市への愛着率 89.2%
 - ・住みやすさを感じている市民 93.0%
- ・ガーデンシティみしま
⇒美しく品格のあるまちづくりを市民協働で進める取組み
 - ・シビックプライドの醸成
 - ・ソーシャルキャピタルの向上
- ・移住希望者への情報発信
⇒移住アンバサダー（SNS による情報発信）が忖度なしで情報発信
移住パンフレットを近隣「長泉町」と共同制作
- ・移住支援制度
⇒移住者に対し補助金を支援

A：移住・就業支援補助金

→単身者 60 万円、2 人以上世帯 100 万円（さらに 18 歳未満 1 人につき 100 万円加算）

B：住むなら三島移住・定住サポート事業（住宅取得支援）

→県外からの移住 100 万円、県内からの移住 20 万円

C：移住・子育てリフォーム事業費補助金

→移住の際のリフォーム工事に対する補助（上限 50 万円）

②事業の成果と課題

【成果】

各補助事業別実績値			
事業別実績	R3	R4	R5
A	18 件（39 人） 15,200 千円	29 件（62 人） 26,200 千円	42 件（99 人） 57,600 千円
B	75 件 39,900 千円	54 件 28,600 千円	47 件 23,800 千円
C	68 件 13,000 千円	58 件 11,584 千円	72 件 13,967 千円

「移住者実績」

令和 3 年度移住者 県内 1 位（171 人）

令和 4 年度移住者 県内 5 位（130 人）

令和 5 年度移住者 県内 5 位（158 人）

※県及び市の移住相談窓口、移住促進施策等を利用して県外から移住した人数

「聴取した声」

- ・東京や観光地へのアクセスが良い
- ・必要な施設がまちなかに揃っている
- ・水がきれいでまちなかで川遊びができる
- ・地域の人とほどよい距離感が良い

【課題】

- ・他市同様に少子化は止まらず、出生数は 895 人（2010 年）から 646 人（2020 年）
- ・若者の人口が流出しており、10 代後半から 30 代前半の人口流出が顕著
- ・補助金メインの移住定住施策では厳しい状況にある
- ・都内からの移住者のハードルとして車が必須という点

3 各議員からの質疑等

Q：移住者の移住目的、定着率はいかほどか。

A：アクセスがよいという点。令和3年度から令和5年度の200件程度。

Q：移住者の転入元（県内外、都道府県別）はどのような割合か。

A：県内からが半数以上。次いで、東京、神奈川、愛知となっており、関東圏が多い。
転出入が4,000件程度ずつ。

Q：移住定住応援サイトのアクセス数（※月平均など）は。

A：月1,000件程度。テレビ等で特集された際は、2,000件を超える。

Q：移住定住応援サイトをPRするために特別な取組みはあるか。

A：特にはない。あえて挙げるとすれば、アンバサダーが自由に情報発信している。その発信内容は市が関与することなく、忖度もないため、良い話ばかりではないという点が大切なのかかもしれない。

Q：住宅取得のための補助金には年齢制限を設けているが、該当しない方からのクレーム等はないのか。

A：年間数件程度はある。テレワークは可能だが、新幹線通勤は対象外はなぜかとか。退職した年配者は歓迎されないのか等。国の制度を活用しているため、全てカバーしきれるものではない。

Q：増築工事は補助対象に含まれていないようだが、親元に増築する場合の補助は検討していないのか。

A：移住・子育てリフォーム事業が対象。

Q：商工会との連携は、どのようなものがあるか教えてください。

A：特別なことはないが、県のマッチングサポートに登録している事業者であれば、周知している。

Q：各自治体で移住定住事業が行われているが、貴市が選ばれている理由はどのようなものだと考えているか。

A：移住してきた方達が、「楽しそうだな」という雰囲気が移住者の仲間へ広がっているという話を伺ったことがある。また、マスコミの力は大きく1度情報が流れると、それが拡散されていく。

Q：移住先として選ばれるには、行政サービス（助成金、補助金含む）をいかに充実させるかが基本であると考えますが、重要視していることは何か。

A：行政だけが頑張る自治体という形ではなく、頑張ってくれる市民を支える協働の街

づくりが大事ではないかと考えている。

Q：アンバサダー16名の移住した理由は。

A：最初は3人。地元が静岡県で、こっちに戻ってきたとのこと。最初の半数は、三島市や静岡の出身であった。色々と情報発信している方は、当市に縁も所縁もない方。

Q：アンバサダーのメリットや見返りはあるのか。

A：ない。ボランティアであり、市が情報発信をお願いしているものではない。移住イベントの際は、市のデメリットも発信しているのが良い点。

Q：街中で、「音楽でまちづくりしませんか？」というチラシを見たが、これも市民発信のものか。

A：お見込みのとおり。

Q：市と市民が協働ということだが、街中の花や街路樹などの管理が行き届いており素晴らしいと感じたが、これも自主的なものか。

A：基本的には市が関っている。また、ボランティア団体があり、補助金を支出している。

Q：愛着率アンケートは何件発送したのか。回答率はどの程度か。

A：毎年度実施しており、無作為抽出で2,000人程度。回答率は6割程度。

4 所 感

市が主体的になるのではなく、市民が自由に活動を行うことを支える協働の街づくりという手法が、移住定住のきっかけの1つだと感じた。また、アンバサダーが自由に活動できるという点、近隣町と共同でパンフレット作成、街中の清潔感保持であったり、様々な取組みが集合体となり、移住・定住のきっかけとなっているように感じた。

本視察は非常に有意義なものであり、現在、「きみつ大好きだぜ！応援団」の取組みが始まった状況であり、この事業をさらに伸ばすべき重要事業の1つであると認識した。また、何か大きなことを1つやるのではなく、きれいな街づくり等、既存事業1つ1つをビルドアップし、しっかり取組むことが重要であり、君津市議会として監査の役割を全うする。

そして、執行部と連携を図り、市への愛着度を高め、住みやすい街づくりに取り組んでいく。

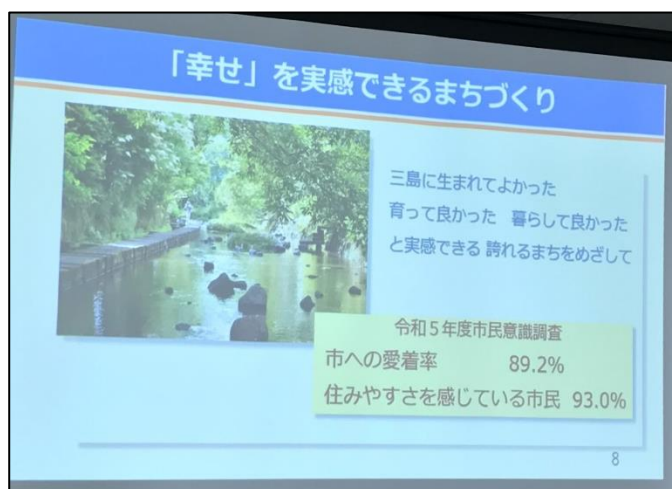
5 活用できるソース

三島市移住・定住応援サイト

<https://www.city.mishima.shizuoka.jp/iju/>



6 視察の様子



伊豆市役所

日 時：令和 6 年 8 月 2 日（金） 午前 9 時 0 0 分～

1 概要

- ・面積 363.97 k m²
- ・人口 28,012 人（令和 6 年 4 月 1 日時点）
- ・予算 244.08 億円（令和 6 年度一般会計当初予算）

伊豆地域は静岡県の東部、神奈川県との県境から太平洋に向かって伸びる半島で、南北に 60 km、東西に 40 km の広さを持ち、様々な個性を持つ 13 の市町で構成されており、その中心部にあるのが伊豆市である。

東京からは直線で約 100 k m 圏内、電車で約 90 分の距離である。

2 調査事項

有害鳥獣被害対策について

①事業概要

有害鳥獣（鹿・猪）の対策として、毎年 2,000 頭以上捕獲していたが、多くが山に埋設され、命ある動物を最大限に有効利用するため平成 22 年度に食肉加工センターを建設し、伊豆市の新たな特産品（食肉）化すると同時に、個体買い取りを行うことで狩猟者の捕獲に係る負担を減らし、捕獲意欲の増進につなげる。

また、食肉加工残渣及び食肉として利用できない個体の処理として、減容化施設を平成 29 年度に建設した。

②事業の成果と課題

【成果】

「加工施設受入数」・・・年間の処理数 900 頭程度

年度別	種別	非買取数	買取数	合計
H23	鹿	26	396	422
	猪	5	32	37
}				
H28	鹿	82	875	957
	猪	24	170	194
}				
R5	鹿	66	828	894

※R5 の猪受入については、豚熱で搬入停止。

「減容化施設受入数」・・・1 日の処理量 150kg

年度別	種別	頭数	合計
R1	鹿	418	484
	猪	66	
R2	鹿	357	432
	猪	75	
R3	鹿	382	421
	猪	39	
R4	鹿	484	488
	猪	4	
R5	鹿	424	424

※R5 の猪受入については、豚熱で搬入停止。

【課題】

- ・他市同様に猟師の高齢化や次世代の担い手不足
- ・処理施設は公営であり会計年度職員で運用しているが、解体作業等の職員育成も容易ではない

3 各議員からの質疑等

Q：有害鳥獣処理施設の一日の処理能力及び実績（分解・減容化）について。また、分解・減容化した後の行く先（堆肥等で利用できるのか、改めて埋却となるのか等）について。

A：1日100～150kg前後。鹿2～3頭。令和5年度の実績は約1.6tで、424頭（鹿）堆肥の処理は難しいので、産廃として処理。

Q：分解・減容化以外に、現在実施している有害鳥獣の処理方法。

A：食肉加工のみ。

Q：イズシカがヤマビルやマダニの媒介者となっている場合、ヤマビルやマダニに対しての対策等を行っているか。

A：持ち込み時、捕獲時の処理についてを指導している。ヤマビルについては、そこまですべて確認されていない。

Q：市職員による捕獲も実施しているようだが、専属の部署を設けているか。

A：設置していない。狩猟免許を持っている会計年度が2名いる。

Q：伊豆市の有害鳥獣捕獲従事者の平均年齢、また、今後捕獲従事者をどのように確保していくのか。

A：平均が60～70歳となっており、当市においても従事者確保は課題。

Q：捕獲したシカやイノシシの食肉へ回る割合はどの程度か。

A：令和4年実績として、3,835頭のうち、828頭（シカ）。

Q：平成28年に食肉に回る数が急激に伸びているが、その理由は何か。

A：詳細は確かではないが、有害鳥獣捕獲班というものがあり、4町村合併に伴い枠が広がったのではないかと、1つの要因として捉えている。

Q：住居地区に出てこないための施策として重要視していることはなにか。

A：山に追い払うことが重要で、えさ場と認識させないことを徹底している。

Q：施設（イズシカ問屋）の建設にあたり、建設地の自治会説明会等の有無及び内容について、また、捕獲従事者等の要望はどのように取りまとめたか。

A：区毎に建設内容の説明会を実施。説明会には捕獲隊にも参加してもらい、市民からの要望を受け入れたことが良かった点と思われる。また、イズシカ問屋の立地として近くに住家がなく山と川に挟まれている好立地である。また、本事業地は事業者からの借地であるが、特に問題はない。市全体で鑑みても中心部にあり、運搬の負担軽減にもなっていると思われる。

Q：施設までの持ち込みの支援（代行など）は行っているか。また、その際の料金等は徴収しているか。

A：行っていない。

Q：森林の間伐や人工林の整備は有害鳥獣対策にも有効と考えるが、森林環境譲与税を活用して実施していく考えはあるか。

A：特に予定はない。連携は大切だと認識している。

Q：ヒルやダニの対応はどうしているか。

A：ヒルは特段話を聞かない。ダニには猟師に注意を促している。

Q：食肉以外の活用はあるか。

A：ない。埋設。運搬されないもので、一部、自家消費している方もいると思う。

Q：後継者育成で特別な取組みはあるか。

A：ない。当市を含め全国的な課題ではないかと認識。

Q：君津市は放射能検査があり、うり坊の活用は厳しい。貴市では特別な対応があるか。

A：うり坊特別対応はない。重量 25kg 以下は搬入を断る運用を行っている。その場合、持ち帰る人もいる。市が無料で引き取っている。以前は、冷蔵庫の容量もあり断っており問題になった。その後、猟師の負担軽減の観点から、引き受け減容化処理に努めている。

Q：HP に 2 割削減を掲げていると思うが、その割合で有害鳥獣は減っているか。

A：県が生息頭数を把握しているが、市で詳細を把握しているものではない。捕獲頭数から、被害防止計画で掲げている。

Q：2 割削減より増やすのか。

A：鹿については、県による捕獲、秋の一斉狩猟や趣味の狩猟で捕獲している。減らしたいと考えている。猟師から減っていると報告もある。

Q：200 名の捕獲隊になりたくて移住した人はいるか。

A：移住かどうか不明である。編成班が 6 班あり、NPO の活動団体（外部）にも参画してもらっている。

Q：減容化施設は 1 頭丸々処理できるのか。

A：丸々やることもある。ほとんどが、イズシカ問屋の内臓等の残渣。減容化施設は臭いがキツク、処理方法が確立していない時は市民からクレームがあった。その後は、臭気検査を行ったり、丁寧な清掃をしていることで落ち着いた。処理には熱を利用しているので、近くで作業をしていると臭いが体についてしまう。

Q：何日間で処理しきれぬのか。

A：小さければ1週間かからない。しかし、微生物の状態によっては骨が残ってしまうこともある。また、酸なのかわからないが、施設が傷みやすい点がある。

Q：減容化処理したものを、動物の餌にできるのか。

A：BSEの関係で難しいため、検討していない。

Q：減容化後の処理費はいくらか。業者回収か。

A：業者回収。令和5年度は100万円前後であった。

Q：個体の買い取りはどの程度か。

A：提供資料のとおりで、キロ数による。

鹿 (kg)	猪 (kg)	単価 (円)
30～39	25～39	8,000 円
40～54	40～54	10,000 円
55～	55～	14,000 円

ただし、捕獲時にうっ血があれば▲1,000円としている。状態次第になるが、捕獲報酬＋食肉用買取価格となる。市の有害で搬入された物は国の交付金、他は市単独。

Q：減容化を選択した理由は。

A：産廃の体積の都合から始まった。議会でも赤字を指摘されていた。結果、その費用を軽減するため、この手法を導入した。

Q：イズシカ問屋の増築はしないのか。

A：もっとやった方がいいという意見はあるが、冷蔵庫のキャパがあり、熟成に時間を要する。

Q：搬入割合はどのようなものか。

A：鹿8～9割、猪1～2割。生息の数が圧倒的に鹿が多いという点が大きい。

Q：市民からはどのようなクレームがあるか。鳥獣について。

A：捕獲数は少ないが、猪の方が悪さをするので、猪のクレームが多い。被害も猪の方が大きい。

Q：現在、ジビエブームなのか。

A：東京オリンピックの際、静岡は自転車競技の選手の方に栄養豊富という話が出ていたと伺っている。

4 所 感

増えすぎた鹿を減らす猟師の負担軽減等のため設置された「イズシカ問屋」によって、捕獲意欲の増進の一助に繋がっていると感じた。また、議会からの指摘にも対応するため設置した「減容化施設」も活用できているように感じた。

次世代の猟師担い手不足はどこでも課題ではあるものの、現状の運営が順調にされており、有害鳥獣対策を利用した特産品（ジビエ）も話題を呼んでいる。

本視察は非常に有意義なものであり、現在、本市では2か所で受け入れを行っているものの、加工に時間がかかる猪が主となっている本市としては、処理施設の増加や処理対象動物の拡大（キョン等）が必要であると認識した。また、減容化施設において処理の負担軽減の観点から非常に有効である。

そして、有害鳥獣対策の根幹である猟師不足は市単体では限度があるため、引き続き県に要望し、猟師試験免許枠の拡大や、捕獲報酬額の県内統一等、要望を強く挙げる必要がある。

執行部と連携を図り、市民が安心して暮らせる街となるよう取り組んでいく。

5 活用できるソース

伊豆市観光情報サイト

<https://kanko.city.izu.shizuoka.jp/form1.html?pid=4397>



伊豆市 HP（鳥獣対策）

https://www.city.izu.shizuoka.jp/shigoto_sangyo/3/5/2/index.html



6 視察の様子



↖ 搬入直後

↑ 熟成後の解体

← 弾丸確認のため金属探知機



←イズシカ問屋
木造平屋
200.6 m²



←減容化施設
鉄骨平屋
70 m²

